

夕張市財政再生計画の変更 (令和6年6月)の概要

- 本年3月5日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和6年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 低所得世帯支援補足給付金給付事業 (+15百万円)

昨今の物価上昇等により、特に影響を受けている低所得世帯（新たに住民税均等割非課税または均等割のみ課税となる世帯）の負担軽減を図るため、対象世帯へ1世帯当たり10万円を給付するもの。

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 15百万円

(2) 定額減税調整給付事業 (+64百万円)

昨今の物価上昇等により、特に影響を受けている低所得者等（定額減税しきれない方）の負担軽減を図るため、対象者に調整給付金を給付するもの。

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 64百万円

(3) 新型コロナウイルスワクチン定期接種 (+22百万円)

令和6年度以降、市が実施主体となり定期接種化された新型コロナウイルスワクチン接種について、高齢者を対象に接種費用の一部を助成するため、所要経費を計上するもの。

(財源) その他（新型コロナウイルスワクチン定期接種費用助成金）15百万円
一般財源 7百万円

(4) 一般会計予備費 (+19百万円)

本年5月に、旧市立診療所敷地内においてA重油の流出が確認され、廃油や汚染土壌の処理等に係る経費を予備費から支出して対応するが、これにより予備費が大きく不足することから、今後の予測不能な緊急の財政需要に備

え、これら当該経費相当額を増額するもの。

(財源) 一般財源 19百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+87百万円)、繰入金の増(+25百万円)、その他(+15百万円)により127百万円の増

(2) 歳出

人件費の減(△4百万円)、物件費の増(+34百万円)、扶助費の増(+77百万円)、その他の増(+20百万円)により127百万円の増